



【報道関係各位】

2017年6月22日

Tranzax 株式会社

電子記録債権の活用で受注時点での資金調達を可能にする

世界初の取り組み「PO ファイナンス」が特許取得

～“商取引のIoT化”で中小企業の資金繰りを支援～

金融とITを融合したFintechベンチャーであるTranzax株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:小倉隆志)は、電子記録債権の活用で受注時点での資金調達を可能にする世界初の取り組み「PO (Purchase Order)ファイナンス」[※]に関して、日本における特許を2017年5月12日に取得いたしましたので、お知らせします。

本特許は、受注を電子記録債権化することで、従来は困難だった受注時点からの債権担保融資を可能にすることができる世界初の仕組みです。POファイナンスを導入することで、中小企業は現金払いよりも早く現金を得ることができ、運転資金が最も必要な仕掛中の資金調達を容易にします。

電子記録債権は、第三者が確認しにくく、譲渡手続きの煩雑な発注を、金融の対象とすることができま
す。電子記録債権を活用した「POファイナンス」は、EDI(電子発注)のシステムと連携させることで、中堅・
中小企業の抜本的な経営効率の改善をもたらします。受発注業務の合理化、生産管理、代金決済にい
たる一連のプロセスの「見える化」を行ったうえで、金融機能を付加します(商取引のIoT化)。

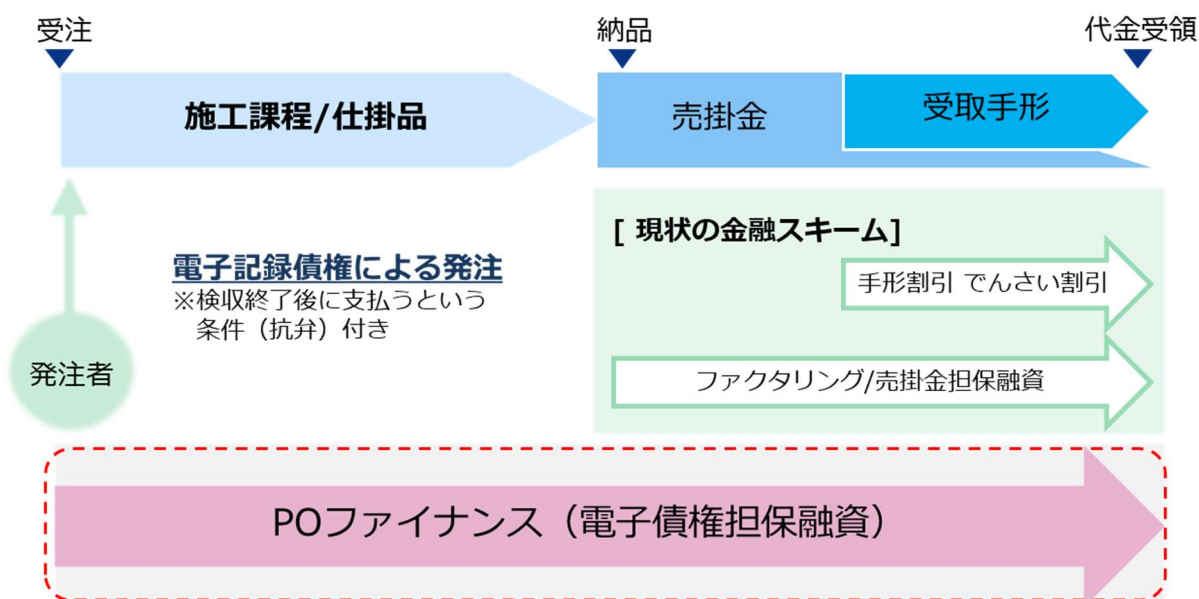
中小企業にとって、大規模な受注はうれしい反面、材料費や人件費の確保などの資金繰りの問題を
伴うため、受注すること自体が困難なケースもあります。「POファイナンス」は、受注そのものを資金繰りにつ
なげることで、この課題を解消するサービスです。

当社は、今後もFinTechの先端企業として新たな金融サービスを実現し、守り一辺倒だった「ファイナ
ンスを、チャンスに」変えることができる、日本の金融インフラの一翼を担ってまいります。

※POファイナンスに関する当社の過去のリリースは下記をご参照ください

<http://www.tranzax.co.jp/wp-content/uploads/2017/04/81edce38b4f2996750d77b0e437e7967.pdf>

【POファイナンスの概要図】



【特許の概要】

特許の登録番号(PATENT NUMBER) 特許第6140909号

出願日 2016年8月26日

登録日 2017年5月12日

特許権者 Tranzax株式会社

発明の名称 停止条件付き電子記録債権の譲渡担保差入れを管理する電子債権システム及び方法(社内呼称:POファイナンス)

■Tranzax 株式会社について

Tranzax 株式会社は、日本の活力を金融面で支えることをめざし、資産(Asset)中心の守りの金融から、企業活動と商流を裏付けとする攻めの金融(トランザクション・ファイナンス)へのシフトのために、利用者の利便性が高く、革新的なサービスを提供してまいります。

会社名 : Tranzax 株式会社(旧社名:株式会社日本電子記録債権研究所)

設立 : 2009年7月7日

資本金 : 1,015,975,000円 / 資本準備金 555,300,000円

代表者 : 代表取締役社長 小倉 隆志

所在地 : 東京都港区虎ノ門 1-12-9 スズエ・アンド・スズエビル 6階

グループ会社 : 株式会社 Densai サービス

資本金 800,050,000円 資本準備金 300,000,000円

100%子会社 国による指定を受けた電子債権記録機関

ホームページ : <http://www.tranzax.co.jp>

【本件に関するお問い合わせ先】

Tranzax 株式会社 総合企画部 武井 恭子 03-5510-8077

東京都港区虎ノ門 1-12-9 スズエ・アンド・スズエビル 6階

HP お問い合わせ画面 <http://www.tranzax.co.jp/contact.php>